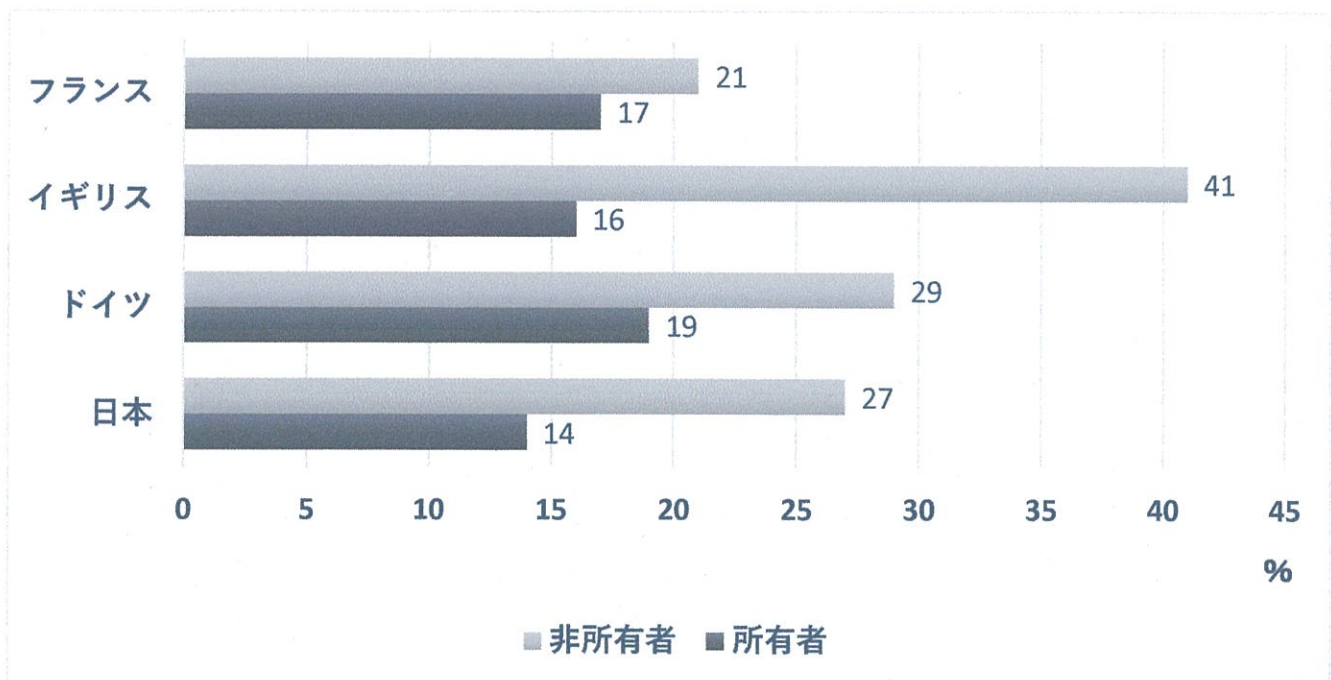


【町長】

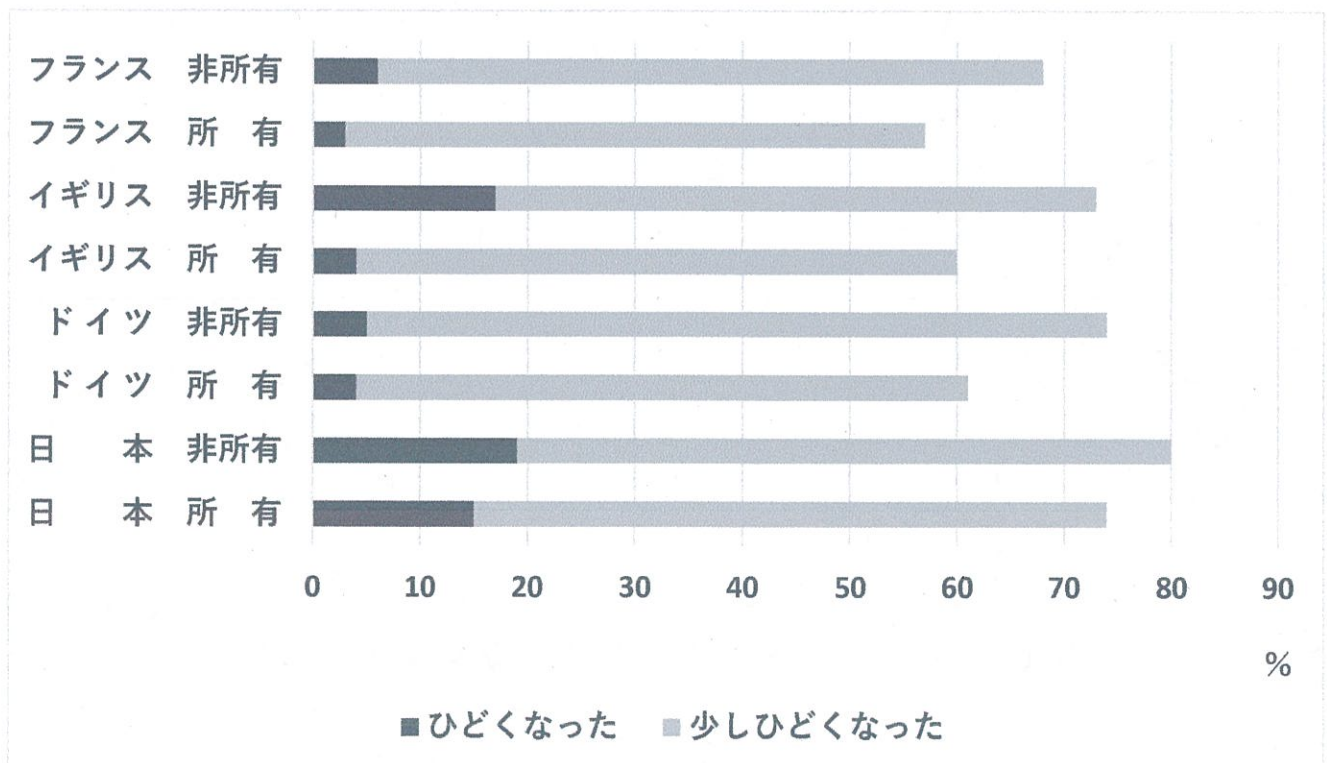
<p>通告順</p>	<p>5</p>	<p>質問 議員</p>	<p>篠原議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>加齢による難聴者にも補聴器購入の助成制度を</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>一般に歳を取れば耳が遠くなるのはしかたがないと考えられているが、いわゆる「加齢性難聴」が日常生活を不便にするだけでなく、ひきこもりなど社会活動の減少やコミュニケーション不足を招き、やがてはうつ病や認知症の原因にもなるということが指摘されている。(資料1)</p> <p>補聴器は高度な精密機器であり、利用者に合わせた細かな調整ができるものは30万円前後と高額になる。しかしながら、補聴器購入への公的助成制度の対象者は、両耳の聴カレベルが70デシベル以上で身体障害者手帳の交付を受けた人に限定されており、中軽度の難聴者には助成がない。補聴器購入への公的補助があるヨーロッパに対して日本の補聴器普及率が低い(資料2)のはネガティブなイメージだけでなく、高額であることが影響していると思われる。</p> <p>そこで以下の点について加齢性難聴に関する町長の見解を問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 加齢性難聴がうつ病や認知症の危険因子であるとされていることに対する町長の所見は。 2. 国内の調査では65歳以上の高齢者の約半数に難聴があるとされている(資料3)。町は町内の高齢者における加齢性難聴の実態についてどのように把握をしているか。 3. 町内の高齢者の中には高額商品である補聴器購入に対する補助制度の創設を望む声があるが、町長はこれをどう受け止めるか。 		

資料1

補聴器所有者・非所有者難聴者の「うつ病リスク」比較

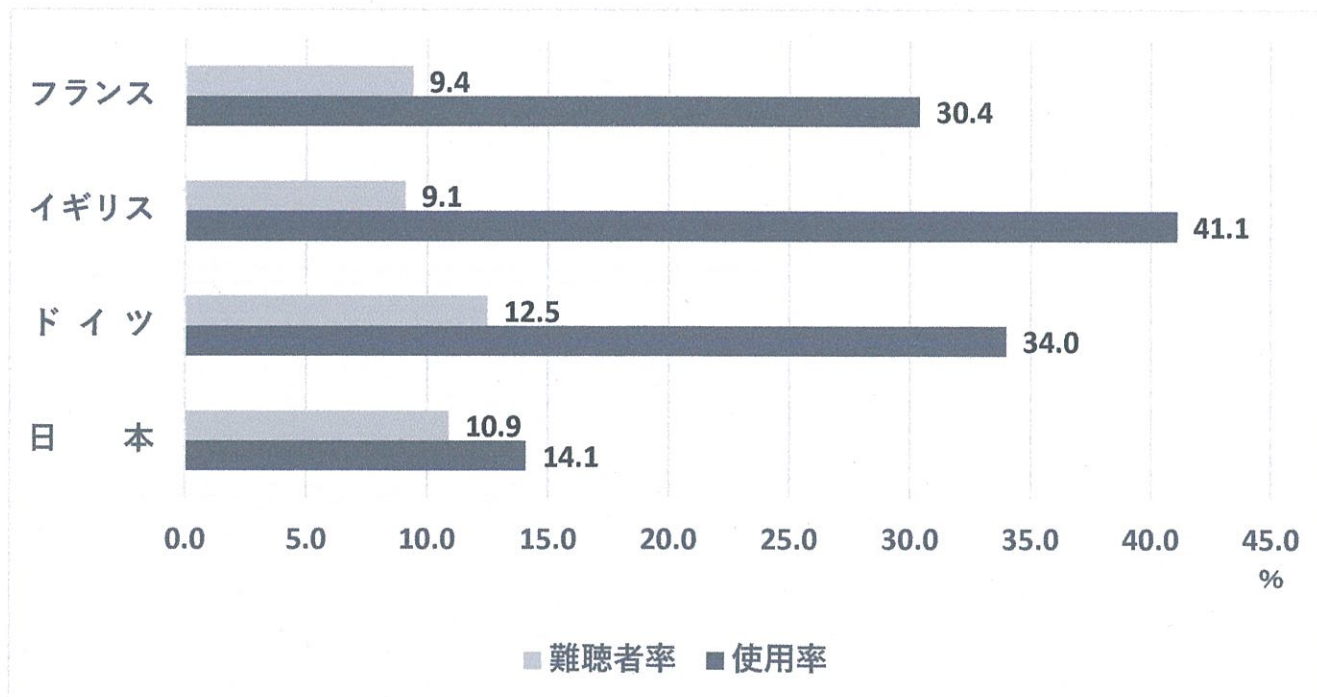


補聴器所有者・非所有者難聴者の「認知症リスク」比較 質問「過去1年間で物忘れがひどくなったか」

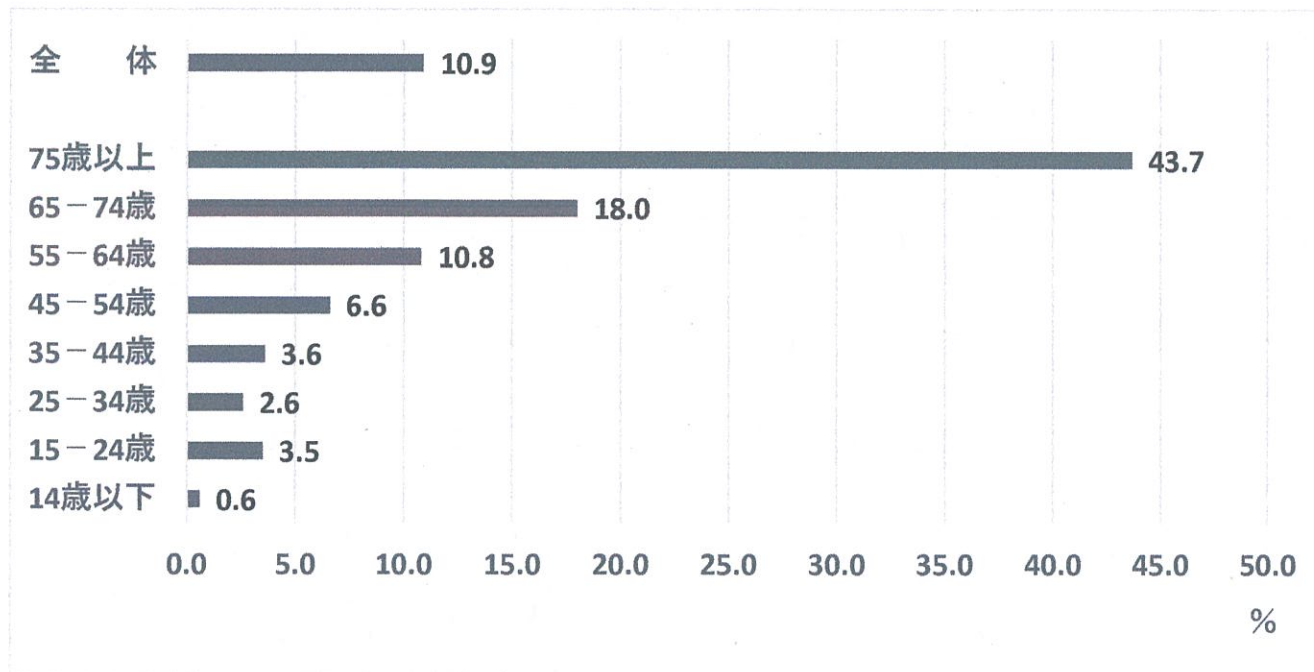


一般社団法人「日本補聴器工業会」及び公益財団法人「テクノエイド協会」の調査による

資料2 難聴者率及び補聴器使用率の各国比較



資料3 年代別の難聴者率(難聴もしくはおそらく難聴と思っている人)



一般社団法人「日本補聴器工業会」及び公益財団法人「テクノエイド協会」の調査による

【町長】

通告順	6	質問 議員	上野議員
質問 項目	乗り合いタクシーを活用した高齢者にやさしい町づくりを		
質問 内容	<p>60才を過ぎると病院に通院することも増え、外出も少なくなり、人との会話、さらに社会参加も難しくなる人も出てきます。</p> <p>今、沼田町では乗合いタクシーが利用出来ますが、制限があり本当の高齢者の足になっていないとの町民の声もあります。</p> <p>そこで、公共交通機関の利用促進で、福祉の充実の町で長寿日本一を目指す考えはないのか聞かせて下さい。</p>		

◇ 秩父別町タクシー助成事業 ◇

年齢	年間交付枚数
満60歳～満64歳	30枚
満65歳～満69歳	60枚
満70歳～	60枚 <small>※利用状況が残り5枚となった状況で30枚の追加交付が可能になりました。希望の方は残り5枚の段階で、助成券を持参の上で、役場にお越しください。</small>

年度中に各年齢に達する方は、4月から達したものとみなします。
 例：令和2年5月や令和3年3月に満60歳になる方も4月から利用できます。

運賃	支払額	注意事項
～1,000円未満	100円	<u>運賃が3,000円を超える場合、助成券は使用できません。</u>
1,000円～2,000円未満	200円	
2,000円～3,000円未満	300円	

<注意事項>

- ・障害者手帳割引等、他の割引との併用はできません。
- ・助成券は切り離さずに運転手に渡してください。
- ・助成券は本人のみが使えます。家族であっても譲渡はできません。

秩父別町路線バス高齢者利用券使用上の注意

○秩父別町に住所を有する、満65歳以上の方が「空知中央バス」「沿岸バス」「道北バス」を利用した際に一律「片道200円」の支払いで深川市内に行くことができます（往復は400円）

例）町役場前→深川市立病院前 通常「片道390円」→一律「片道200円」（往復400円）

※令和2年度中に満65歳以上に達する方が対象です。

（例：令和2年5月や令和3年3月に満65歳になる方も4月から利用できます。）

○利用券は1冊2,000円（200円×10枚綴）×5冊（年間）まで役場で購入できます（3月23日～販売）

○有効期間は令和2年4月1日～令和3年3月31日までです。（有効期間は1年）

○バス利用区間の登録をしていただきます。（区間外利用はできません）

「空知中央バス」—「秩父別町内～深川市立病院内」のいずれか

「沿岸バス・道北バス」—「秩父別町内～深川十字街内」のいずれか

○登録証・利用券は3月23日以降から住民課住民福祉Gで交付及び購入することができます。

○乗降時の注意事項

乗車時	①「登録証」と②「利用券」を持ってバスに乗車します。入口で③「整理券」を必ず取ってください。 ※利用券は1回の乗車につき1枚使用です。
降車時	①「登録証」を乗務員に提示し、②「利用券」と③「整理券」を運賃箱に入れます。

○他の割引制度との併用はできません。

○利用券の再交付はできません。

○額面1枚200円で差額を町が負担します。